

都市再生整備計画(第4回変更)

いといがわえききたちく
糸魚川駅北地区

にいがた いといがわ
新潟県 糸魚川市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	糸魚川市	地区名	糸魚川駅北地区	面積	25	ha
計画期間	平成 18 年度	～	平成 21 年度	交付期間	平成 18 年度	～	平成 21 年度	

目標

- 交流と発見のある、安心して歩けるまちなかづくり
 小目標1: “塩の道・加賀街道”人と文化の交差点 歩けば出会いと発見のある「おもしろい(面白い、楽しい)まち」
 小目標2: これからは、みんなが安心して歩ける“快道”づくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本地区は、越後と信州を結ぶ「塩の道(松本街道)」の起点、加賀街道としては加賀藩参勤交代の際の本陣設置の地、明治から昭和に亘り活躍した相馬御風(抒情歌人、詩人、作詞家。童謡「春よ来い」、早稲田大学校歌「都の西北」を作詞)の生誕の地として様々な歴史文化を有するとともに、行政及び商業機能が集積し、旧糸魚川市における賑わいの中心的な役割を担ってきた。

昭和60年代の郊外型ショッピングセンターの進出を契機に消費者の商店街からの流出が始まり、近年の人口の減少も相まって、ここ10年間の来街者数が1日約10,300人からほぼ半数の約5,100人に激減するなど、活力低下・賑わいが喪失しており、活性化に向けた対策が必要となっている。
 この間、市、商工会議所及び商店街では、「商店街等活性化実施計画」(平成3年度、糸魚川商工会議所)をはじめ、「糸魚川市中心市街地活性化基本計画」(平成11年度、糸魚川市)及び「糸魚川市TMO構想」(平成13年度、糸魚川商工会議所)等各種の計画を策定し、駅前通りのヒスイロード整備(平成2年)、本町通りの雁木整備(平成6年)、ポケットパークの整備(平成12及び16年度)及び情報化推進事業(平成16年度)等の事業を実施してきた。しかし、来街意欲を高める祭り以外でのソフト面の取り組みが不十分であったこと及び歩道の段差解消や案内表示の整備等歩行環境の改善が進んでいないことにより、来街者及び賑わいの回復にはまだ至っていない。

このような状況を改善するために、市では平成16年度に、市民代表、NPO、商工会議所等で組織した「市民まちづくり懇談会」を立ち上げ、今後必要な取り組みについて官民協働で検討を行った。同懇談会は、これまでのまちづくりの経過及び前述の問題点を踏まえた上で、将来は交流人口の増加を目指すものの、先ずは市民が出かけたいような「まちなかづくり」を行うことを目標に設定し、その実現に向けた取り組みとして、地元物産市の開催による来街意欲の向上や一方通行社会実験(ソフト事業)と、バリアフリー化等の歩行環境の改善(ハード事業)を行うことについて提言がなされた。
 さらに平成17年度は、まちづくりに意欲のある市民・団体を加えて懇談会を拡充し、来街者を増加させるためのソフト事業について重点的に検討を行い、内容の充実を図っている。

課題

- ・来街意欲を向上させるための仕掛け不足
 夏祭りの時期には多数の来街者があるものの、その他の時期については来街者は少ないため、来街意欲を向上・維持させるような催し物の実施、地域資源の活用及び交流拠点の整備が市民まちづくり懇談会の議論の中で求められており、さらにそれらの活動に携わる人材の育成が必要となる。
- ・歩きにくいまちなかの道路
 本地区は歩道の横断勾配が急な区間及び歩車分離が図れていない道路の存在、まちなかの案内板の不備により、安全かつ安心して歩ける環境ではないため、市民まちづくり懇談会での議論の中でも改善が求められている。

将来ビジョン(中長期)

- ・旧糸魚川市の都市計画マスタープラン(平成10年12月)において、本地区は「車に頼らないで歩いて楽しめる商店街づくり」、「賑わいの拠点となる場づくり」及び「高齢者や障害者にもやさしい公共空間づくり」等に取り組むとされている。
- ・平成26年度までを対象とした、「新市建設計画」(平成16年5月、糸魚川市・能生町・青海町合併協議会、新市建設計画策定委員会)において、「活気と魅力ある新市の拠点エリア」として中心商店街の整備の推進を掲げている。
- ・さらに、平成26年度完成予定の北陸新幹線開業により、「日本海と出会う駅」として、交流人口の拡大が期待される。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値	目標値	
					基準年度	目標年度	
中心商店街の歩行者減少率	%	口の字商店街主要5カ所での合計歩行者数(二輪車含む)[調査日:平日]が年々減少している比率	誰もが安心してまちに出られる環境の整備や出会い・交流の場づくりにより、まちなか(中心商店街)に出てくる来街者の減少率を抑える。	-4.9	-2.6	H17	H21
催し物の入込客数(民間主体)	人/年	商店街及び市民等民間主体が実施する、市民等をまちなかに誘引するための催し物の入込客数	市民・来街者等の出会い・交流の場となる催し物について、商店街等民間主体の開催意欲の顕在化が期待される。	22,500	25,000	H17	H21
民間まちづくり活動の参加人数	人/年	住民、商店街、NPO等、本地区でのまちづくり活動に参加する人数(市民まちづくり懇談会への参加者数)	市民等民間まちづくり活動の参加者が増えることにより、活動が活発化し、その活動を通じて、来街者との出会い・交流機会の促進や新たな発見を提供できる。	37	50	H17	H21
「お休み処」の利用者数	人/日	まちなかに実験的に整備する住民及び来街者(市民及び観光客)が利用できる、休憩・交流スペースの利用者数	まちなかにおける住民・市民の交流が深まることにより、まちなかの魅力が高まり来街意欲の向上につながるが、それらを「お休み処(交流拠点施設)」の利用者数で表している。	20	40	H17	H21

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 繰り返し訪れたいような交流の「場」と「担い手」づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者にとっての憩いの場及び住民・来街者との交流の場所をつくる。 ・来街者にとって新たな発見となるまちなかの資源の調査及びPRを行う。 ・交流の「担い手」となる市民の支援及び育成を図り、新たな交流活動が展開できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みいちゃん通り整備事業(基幹事業) ・賑わい創出社会実験(提案事業) ・みいちゃん通り公共下水道雨水幹線整備(関連事業)
<p>整備方針2 みんなが安心して歩くことのできる道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や体の不自由な人でも安全にまちなかを歩くことができるようにするため、バリアフリー化を行う。 ・まちなかに分かりやすい案内板を整備することにより、安心してまち歩きができるようにする。 ・冬場でも雪のない快道にするため、融雪施設の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央通りバリアフリー等整備事業(基幹事業) ・みいちゃん通り整備事業(基幹事業) ・案内看板の設置(基幹事業) ・消雪パイプ整備(基幹事業) ・道路側溝整備(基幹事業) ・(県)糸魚川停車場線における植栽等の整備(関連事業) ・電線類地下埋設(関連事業) ・アーケード改修等(関連事業) ・みいちゃん通り公共下水道雨水幹線整備(関連事業)
<p>その他</p> <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <p>円滑な事業推進を図り、目標に向け確実な実績を挙げるため、「市民まちづくり懇談会」を拡充した「駅北まちづくり実行委員会」が交付期間中も継続し、行政及び民間主体それぞれの事業進捗状況の報告、情報の共有化及び新たな取り組みの企画検討を行う。</p>	

糸魚川駅北地区(新潟県糸魚川市) 整備方針概要図

目標	交流と発見のある、安心して歩けるまちづくり	代表的な指標	中心商店街の歩行者減少率 (%)	-4.9	(H17年度) →	-2.6	(H21年度)
	小目標1: “塩の道・加賀街道”人と文化の交差点 歩けば出会いと発見のある「おもしろい(面白い、楽しい)まち」		催し物の入込客数(民間主体) (人/年)	22,500	(H17年度) →	25,000	(H21年度)
	小目標2: これからは、みんなが安心して歩ける“快道”づくり		民間まちづくり活動の参加人数 (人/年)	37	(H17年度) →	50	(H21年度)

